

# 福島市林道施設長寿命化計画

(個別施設計画)

「将来的に森林整備や林業経営を適切に行うため」



平成3年（1991年）架設（水沢橋）

令和元年11月

福島市

## 目 次

1	長寿命化計画の背景と目的	1
1)	背景	1
2)	目的	1
2	長寿命化への取組み	2
1)	定期的な橋梁点検と健全度把握	2
2)	予防保全型修繕の推進	2
3)	橋梁の長寿命化に効果的な日常的維持管理	2
3	長寿命化修繕計画の策定	3
1)	橋梁の状況	3
2)	橋梁点検	4
3)	定期点検内容	6
4)	損傷程度の評価	7
5)	対策区分の判定	9
6)	健全性の評価	10
7)	林道橋毎の健全性の診断	11
8)	措置	12
9)	定期点検結果の記録	17
10)	長寿命化マネジメントサイクル	17
11)	計画のリフレッシュ	17
4	個別施設計画	18
1)	個別施設計画一覧表（橋梁）	18
2)	個別施設計画（橋梁）	19
5	策定体制	20
6	参考資料	20
1)	付録—1. 1 「損傷評価基準」（予防保全型点検）〈林道橋〉	
2)	付録—1. 2 「損傷評価基準」（一般管理型点検）〈林道橋〉	
3)	付録—2 一般管理型橋梁点検調書	

## 1 長寿命化計画の背景と目的

### 1) 背景

○本市が管理する林道には、令和元年7月現在1橋（橋長15m以上）の橋梁を管理しています。

22年後には、建設後50年を経過する高齢化橋梁となります。

○橋梁の損傷状況については、主要部材の損傷はみられないが、損傷が軽微で補修素を行う必要がない損傷が局部的に発生している程度である。下部工には乾燥収縮によるひびわれ、遊離石灰が見られ、また地覆に外的要因による欠損や排水装置の土砂詰まりなど見られます。

○今後、これらの損傷に対して事後的な修繕・架替えを継続した場合、将来、修繕・架替えに係る維持管理コストが膨大となり、林道利用者への安心安全なサービス提供が困難となることが予想されます。

### 2) 目的

○今後高齢化する本市が管理する道路橋（林道等）に対応するため、従来の事後保全的な修繕及び架替えから予防保全的な修繕及び計画的な架替えへと事業を推進するとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕・架替えに係わる費用の縮減及び必要予算の平準化を図りつつ、林道利用者への安心安全を確保することを目的とします。

## 2 長寿命化への取組み

### 1) 定期的な橋梁点検と健全度把握

- ・ 橋梁の状況を確実に把握するための点検体系の明確化
- ・ 橋梁点検を継続的に実施するための実施体制の明確化
- ・ 点検データの継続的な蓄積方法の明確化

### 2) 予防保全型修繕の推進

- ・ 橋梁の日常管理、定期点検による健全度の把握、損傷を早期に発見し計画的かつ効率的に修繕を行う予防保全型の維持管理を着実に推進
- ・ 最新の点検データに基づいた長寿命化修繕計画の策定を継続的かつ柔軟に支援できる橋梁管理システムを構築

### 3) 橋梁の長寿命化に効果的な日常的維持管理

- ・ 橋梁の長寿命化に効果的な日常管理のポイントを明確化
- ・ 主部材の劣化を効果的に抑制し橋梁全体の長寿命化を図る目的から、主部材以外（排水装置、伸縮装置等）の損傷に対する日常的な予防保全（清掃等）を明確化
- ・ 橋梁点検における日常巡回の役割を明確化

### 3 長寿命化修繕計画の策定

#### 1) 橋梁の状況

- (1) 福島市の林道に架かる橋梁は、P C橋の1橋です。延長は、12.54mの橋梁です。  
その他、併用林道に架かる橋梁は、鋼橋が1橋、R C橋が3橋ありますが、市道の管理者が管理を行っております。延長は、5.0~8.5mの橋梁です。
- (2) 建設年は、農林整備課で管理する橋梁が、1991年に建設され28年経過し、今後高齢化が進み、22年度には多額の修繕・架替え費用が必要となることが懸念されます。

#### (3) 管理橋梁の損傷

##### ①コンクリート部材の損傷



##### ②その他部材



## 2) 橋梁点検

福島市の管理する橋梁は、日常巡回（道路パトロール）、地震などの災害後に実施する異常時点検、5回に1回の実施を基本とした定期点検（簡易点検、詳細点検）により、橋梁の健全性（健全度ランク）を確認します。

### (1) 日常巡回

主に職員により車内からあるいは徒歩により日常的に実施する点検

### (2) 異常時点検

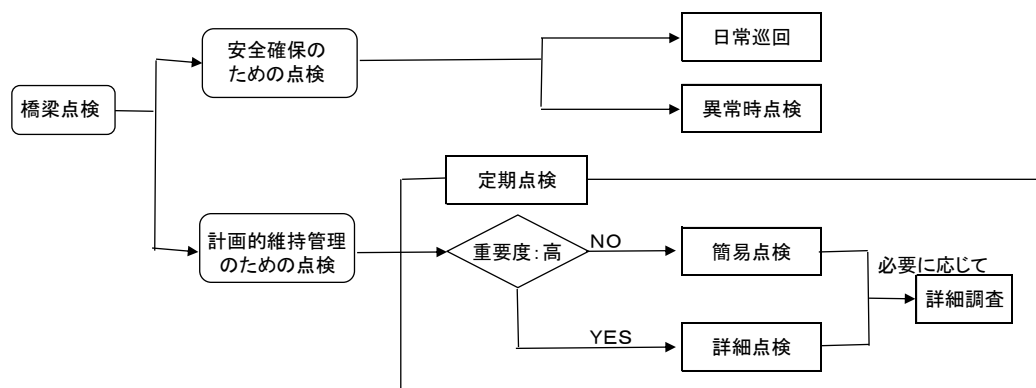
地震時などの直後に健全性を確認するための点検

### (3) 定期点検

近接目視（着目部位に触れる程度の距離まで近接して目視）により行うことを基本とする点検

- ① 小規模橋梁などを対象として、職員あるいは委託により実施する簡易な点検
- ② ネットワーク上重要な橋梁を対象として、橋梁の専門家により実施する点検

### <橋梁点検の体系>



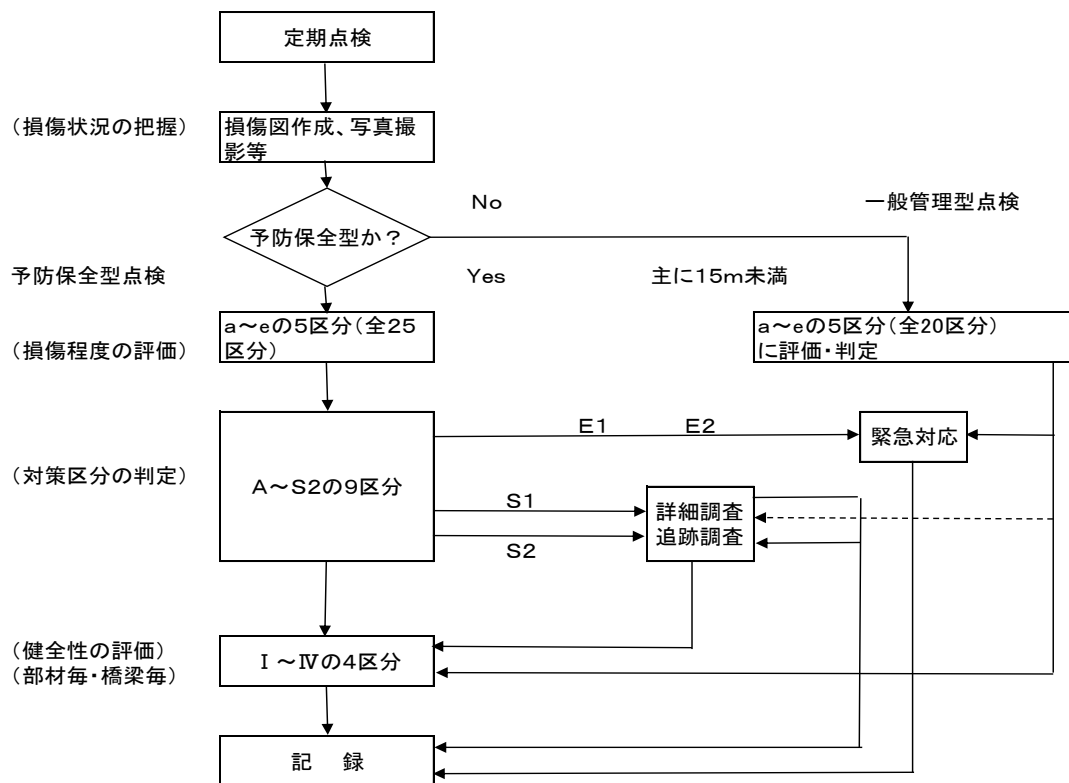
### 定期点検の区分

林道橋の定期点検では、橋梁の構造や規模及び補修経費等を踏まえつつ効率的に点検を実施するものとし、次の区分による。

- ・予防保全型点検（橋長15m以上の橋梁及び跨線橋や跨道橋など常に健全性を確保する必要がある橋梁）
- ・一般管理型点検（その他の橋梁）



## ○定期点検のフロー



## 定期点検のパターン

路線区分	開放型林道		閉鎖型林道	
	予防保全型橋梁	一般管理型橋梁	予防保全型橋梁	一般管理型橋梁
管理区分	①	②	③	④
点検パターン	①	②	③	④
点検間隔	新規設置後 2年			
	5年に1回		10年に1回程度	
	供用後50年を経過した橋梁、跨線橋・跨道橋など 5年に1回			

### 3) 定期点検内容

#### 3-1 損傷の種類

定期点検では損傷の種類に応じて損傷区分を行う。

予防保全型点検及び一般管理型点検の損傷の種類は、次のとおりとする。

材料	損傷の種類	
鋼	01	腐食
	02	亀裂
	03	ゆるみ・脱落
	04	破断
	05	防食機能の劣化
コンクリート	06	ひびわれ
	07	剥離・鉄筋露出
	08	漏水・遊離石灰
	09	抜け落ち
	10	床版ひびわれ
その他	11	うき
	12	遊間の異常
	13	路面の凸凹
	14	舗装の異常
	15	支承部の機能障害
	16	その他
共通	17	定着部の異常
	18	変色・劣化
	19	漏水・滞水
	20	異常な音・振動
	21	異常なたわみ
	22	変形・欠損
	23	土砂詰まり
	24	沈下・移動・傾斜
	25	洗掘

材料	損傷の種類	
鋼	01	腐食
	02	亀裂
	03	ゆるみ・脱落
	04	破断
	05	防食機能の劣化
コンクリート	06	ひびわれ
	07	うき・剥離・鉄筋露出
	08	漏水・遊離石灰
	09	床版ひびわれ
その他	10	遊間の異常
	11	路面の凸凹
	12	舗装の異常
共通	13	支承部の機能障害
	14	定着部の異常
	15	変色・劣化
	16	漏水・滞水
	17	変形・欠損
	18	土砂詰まり
	19	沈下・移動・傾斜
	20	洗掘



#### 4) 損傷程度の評価

損傷の評価については、林野庁の林道施設長寿命化対策マニュアルの付録-1. 1「損傷評価基準」(予防保全型点検)及び付録-1. 2「損傷評価基準」(一般管理型点検)に基づいて、部材毎、損傷の種類毎に評価する。

予防保全型点検及び一般管理型点検の損傷程度の評価は、次のとおりとする。

##### 予防保全型点検の損傷の種類と損傷程度

材料	損傷の種類		損傷度				
			a	b	c	d	e
鋼	01	腐食	●	●	●	●	●
	02	亀裂	●	—	●	—	●
	03	ゆるみ・脱落	●	—	●	—	●
	04	破断	●	—	—	—	●
	05	防食機能の劣化	●	—	●	—	●
コンクリート	06	ひびわれ	●	●	●	●	●
	07	剥離・鉄筋露出	●	—	●	●	●
	08	漏水・遊離石灰	●	—	●	●	●
	09	抜け落ち	●	—	—	—	●
	10	床版ひびわれ	●	●	●	●	●
	11	うき	●	—	—	—	●
その他	12	遊間の異常	●	—	—	—	●
	13	路面の凸凹	●	—	●	—	●
	14	舗装の異常	●	—	●	—	●
	15	支承部の機能障害	●	—	—	—	●
	16	その他	●	—	—	—	●
共通	17	定着部の異常	●	—	●	—	●
	18	変色・劣化	●	—	—	—	●
	19	漏水・滞水	●	—	—	—	●
	20	異常な音・振動	●	—	—	—	●
	21	異常なたわみ	●	—	—	—	●
	22	変形・欠損	●	—	●	—	●
	23	土砂詰まり	●	—	—	—	●
	24	沈下・移動・傾斜	●	—	—	—	●
	25	洗掘	●	—	●	—	●

一般管理型点検の損傷の種類と損傷程度

材料	損傷の種類		損傷度				
			a	b	c	d	e
鋼	01	腐食	●	—	●	●	●
	02	亀裂	●	—	●	●	●
	03	ゆるみ・脱落	●	—	●	●	—
	04	破断	●	—	—	●	●
	05	防食機能の劣化	●	●	—	●	—
コンクリート	06	ひびわれ	●	●	●	●	●
	07	うき・剥離・鉄筋露出	●	●	●	●	—
	08	漏水・遊離石灰	●	●	●	●	—
	09	床版ひびわれ	●	●	●	●	●
その他	10	遊間の異常	●	—	●	●	—
	11	路面の凸凹	●	●	—	●	—
	12	舗装の異常	●	●	●	●	—
	13	支承部の機能障害	●	—	●	●	●
共通	14	定着部の異常	●	—	●	●	—
	15	変色・劣化	●	●	—	●	—
	16	漏水・滞水	●	●	—	●	—
	17	変形・欠損	●	●	—	●	—
	18	土砂詰まり	●	—	—	●	—
	19	沈下・移動・傾斜	●	—	●	●	—
	20	洗掘	●	—	●	●	—

## 5) 対策区分の判定

定期点検では、橋梁の損傷状況を把握したうえで、構造上の部材区分あるいは部位毎、損傷種類毎の対策区分について、付録—2「対策区分判定要領」を参考にしながら、次の判定区分による判定を行う。なお、一般管理型点検においては、「損傷程度の評価」で実施した評価を対策区分の判定に置き換えるものとする。

対策区分の判定区分

判定区分	判定の内容
A	損傷が認められないか、損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C1	予防保全の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
C2	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
E1	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
S1	詳細調査の必要がある。
S2	追跡調査の必要がある。

## 6) 健全性の評価

### 部材単位の健全性の診断

構造上の部材等の健全性の診断は、次の判定区分により行う。

健全性の判定区分

区 分	状 態
I 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態。
IV 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずるべき状態。

### 健全性と対策区分(予防保全型点検)

健全性の診断	対策区分の判定
I	A、B
II	C1、M
III	C1、M2
IV	E1、E2

### 健全性と損傷度(一般管理型点検)

健全性の診断	損傷度
I	a
	b
II	c
	d
III	e
IV	e

## 7) 林道橋毎の健全性の診断

林道橋単位の健全性の診断は、次に判定区分により行う。

健全性の判定区分

区 分		状 態
I	健 全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

## 8) 措置

「部材単位の健全性の診断」の結果に基づき、林道の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講じる。

### 主な対策の例

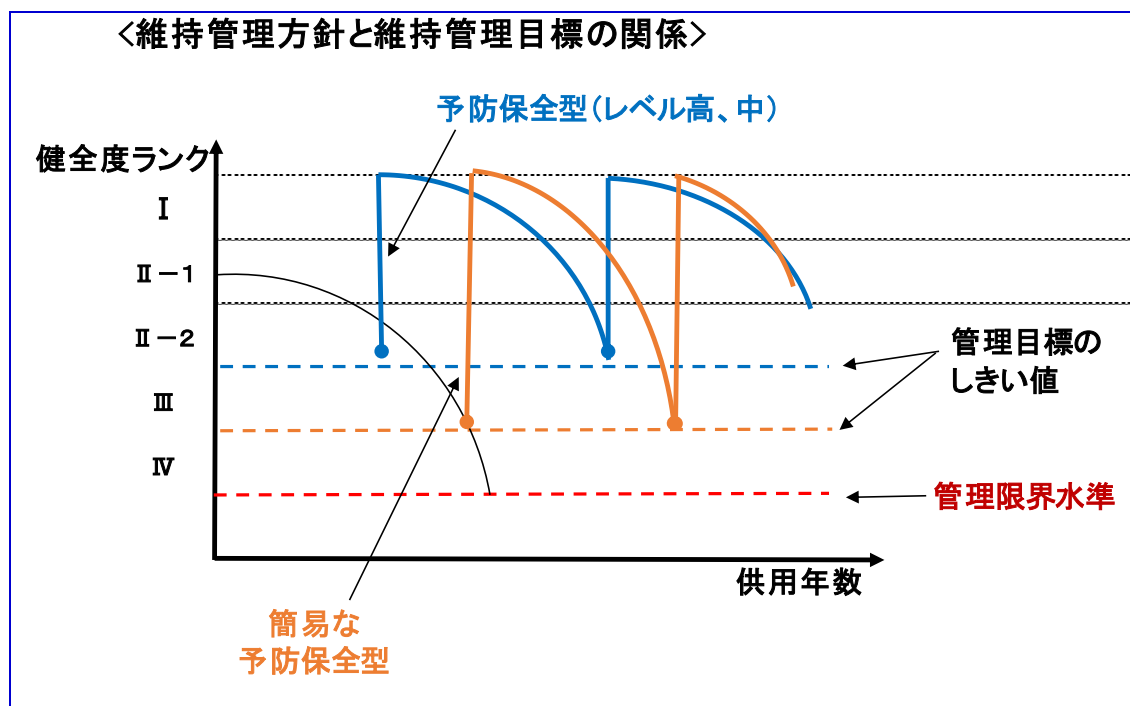
変状の種類	措置(例)
腐食 亀裂 破断 その他	グラインダー処理 ストップホール 添接版補強 等
ひびわれ 床版ひびわれ その他	ひび割れ補修工法 断面修復工 鋼板接着工法 床版増厚工法 等

※上記は例であり、実際の対策に際しては状況に応じて適切な措置を行うこと。

〈維持管理方針と維持管理目標〉

維持管理方針	内 容	維持管理目標	目標寿命
予防保全型 (レベル高)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 橋梁を延命化することを目的に、日常巡回時などに排水樹の清掃、支承周りの清掃などを実施</li> <li>○ 事前対策型修繕(伸縮装置の非排水化など)を実施</li> <li>○ 最重要橋梁、特に重要な橋梁に対して、損傷が軽微なうちに損傷の進行を防止するために、予防的に対策を実施</li> </ul>	健全度ランクⅢにしない。	100年 以上
予防保全型 (レベル中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 橋梁を延命化することを目的に、日常巡回時などに排水樹の清掃、支承周りの清掃などを実施</li> <li>○ 重要な橋梁に対して、損傷が軽微なうちに損傷の進行を防止するために、予防的に対策を実施</li> </ul>	健全度ランクⅢにしない。	100年
簡易な 予防保全型	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 橋梁を延命化することを目的に、日常巡回時などに排水樹の清掃、支承周りの清掃などを実施</li> <li>○ 損傷が進行し顕在化した時点で、損傷状況に対応した比較的大規模な対策を実施</li> </ul>	健全度ランクⅣにしない。	60年

〈維持管理方針と維持管理目標の関係〉





(1) 各部材の代表的な修繕工法と標準単価の設定

(福島市橋梁長寿命化修繕計画・概要書平成29年3月(改定))

<コンクリート桁(PC橋、RC橋)に適用する代表的な修繕工法と標準単価>

健全度ランク	代表的な修繕工法	標準単価	数量
Ⅱ-2 (予防保全段階)	断面修復工(はつり深さ5cm)	130.5 千円/㎡	修繕面積㎡
	ひびわれ注工	13.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	表面含浸工	4.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	足場工(全面吊足場)	7.2 千円/㎡	橋面積㎡
Ⅲ (早期措置段階)	断面修復工(はつり深さ10cm)	260.9 千円/㎡	修繕面積㎡
	ひびわれ注工	13.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	炭素繊維シート接着工(2層)	67.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	足場工(全面吊足場)	7.2 千円/㎡	橋面積㎡
Ⅳ (緊急措置段階)	架替え(上部工、下部工) PC橋	420.0 千円/㎡	橋面積㎡
	架替え(上部工、下部工) RC橋	580.0 千円/㎡	橋面積㎡
	架替え以外の緊急対策 (必要に応じて個別に検討)	-	

<鋼桁に適用する代表的な修繕工法と標準単価>

健全度ランク	代表的な修繕工法	標準単価	数量
Ⅱ-2 (予防保全段階)	端部塗装塗替え工(Rc-I)	130.5 千円/㎡	修繕面積㎡
	端部以外塗装塗替え工(Rc-Ⅲ)	13.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	足場工(全面吊足場)	7.2 千円/㎡	橋面積㎡
Ⅲ (早期措置段階)	端部塗装塗替え工(Rc-I)	260.9 千円/㎡	修繕面積㎡
	端部以外塗装塗替え工(Rc-Ⅲ)	13.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	全面塗装塗替え工(Rc-Ⅲ)	67.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	当て板補強工		
	足場工(全面吊足場)	7.2 千円/㎡	橋面積㎡
Ⅳ (緊急措置段階)	架替え(上部工、下部工) PC橋	420.0 千円/㎡	橋面積㎡
	架替え(上部工、下部工) RC橋	580.0 千円/㎡	橋面積㎡
	架替え以外の緊急対策 (必要に応じて個別に検討)	-	

＜コンクリート床版に適用する代表的な修繕工法と標準単価＞

健全度ランク	代表的な修繕工法	標準単価	数量
Ⅱ-2 (予防保全段階)	ひびわれ注工	13.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	橋面防水工	7.8 千円/㎡	修繕面積㎡
	表面含浸工	4.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	足場工(全面吊足場)	7.2 千円/㎡	橋面積㎡
Ⅲ (早期措置段階)	ひびわれ注工	13.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	炭素繊維シート接着工(2層)	67.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	橋面防水工	7.8 千円/㎡	修繕面積㎡
	足場工(全面吊足場)	7.2 千円/㎡	橋面積㎡
Ⅳ (緊急措置段階)	床版打換え(プレキャスト床版)	97.0 千円/㎡	橋面積㎡
	架替え以外の緊急対策 (必要に応じて個別に検討)	-	

＜橋台・橋脚に適用する代表的な修繕工法と標準単価＞

健全度ランク	代表的な修繕工法	標準単価	数量
Ⅱ-2 (予防保全段階)	断面修復工(はつり深さ5cm)	130.5 千円/㎡	修繕面積㎡
	ひびわれ注工	13.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	表面含浸工	4.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	足場工(橋脚周り)	8.5 千円/㎡	足場面積㎡
Ⅲ (早期措置段階)	断面修復工(はつり深さ5cm)	130.5 千円/㎡	修繕面積㎡
	ひびわれ注工	13.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	表面含浸工	4.0 千円/㎡	修繕面積㎡
	足場工(橋脚周り)	8.5 千円/㎡	足場面積㎡
Ⅳ (緊急措置段階)	断面修復工(はつり深さ10cm)	260.9 千円/㎡	橋面積㎡
	足場工(橋脚周り)	8.5 千円/㎡	足場面積㎡
	架替え以外の緊急対策 (必要に応じて個別に検討)	-	

(2) 修繕数量の設定

(福島市橋梁長寿命化修繕計画・概要書平成29年3月(改定)より)

修繕数量の設定例

① コンクリート桁

健全度 ランク	修繕工法	単位	数量計算式	備考
Ⅱ-2	断面修復工(はつり深さ5cm)	m <sup>2</sup>	全幅員×橋長×0.1	*1
	ひびわれ注入工	m <sup>2</sup>	全幅員×橋長×0.2	*2
Ⅲ	断面修復工(はつり深さ10cm)	m <sup>2</sup>	全幅員×橋長×0.2	*2
	ひびわれ注入工	m <sup>2</sup>	全幅員×橋長×0.3	*3
	炭素繊維シート接着工(2層)	m <sup>2</sup>	全幅員×橋長×0.3	*3
Ⅳ	架替え	m <sup>2</sup>	全幅員×橋長	

\*1全桁した面積の10%の範囲に対して修繕を実施すると想定

\*2全桁した面積の20%の範囲に対して修繕を実施すると想定

\*3全桁した面積の30%の範囲に対して修繕を実施すると想定

② 鋼桁

健全度 ランク	修繕工法	単位	数量計算式	備考
Ⅱ-2	桁端部塗装塗替え工(Rc-I)	m <sup>2</sup>	a×全幅員×橋長×0.2	*4
	桁端部以外塗装塗替え工(Rc-Ⅲ)	m <sup>2</sup>	a×全幅員×橋長×0.8	*4
Ⅲ	桁端部塗装塗替え工(Rc-I)	m <sup>2</sup>	a×全幅員×橋長×0.2	*4
	桁端部以外塗装塗替え工(Rc-Ⅲ)	m <sup>2</sup>	a×全幅員×橋長×0.8	*4
	当て板補強工	箇所	桁本数×2(両端台側)	*4
Ⅳ	架替え	m <sup>2</sup>	全幅員×橋長	

\*4橋面積あたりの塗装係数a(下表参照)、桁端部(全体の20%)、桁端部以外(全体の80%)と推定

上部工形式	橋面積あたりの 塗装係数a	単位
I桁	2.28	m <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> (塗装面積/橋面積)
箱桁	4.16	m <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> (塗装面積/橋面積)
トラス	4.44	m <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> (塗装面積/橋面積)
アーチ	7.38	m <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> (塗装面積/橋面積)

## 9) 定期点検結果の記録

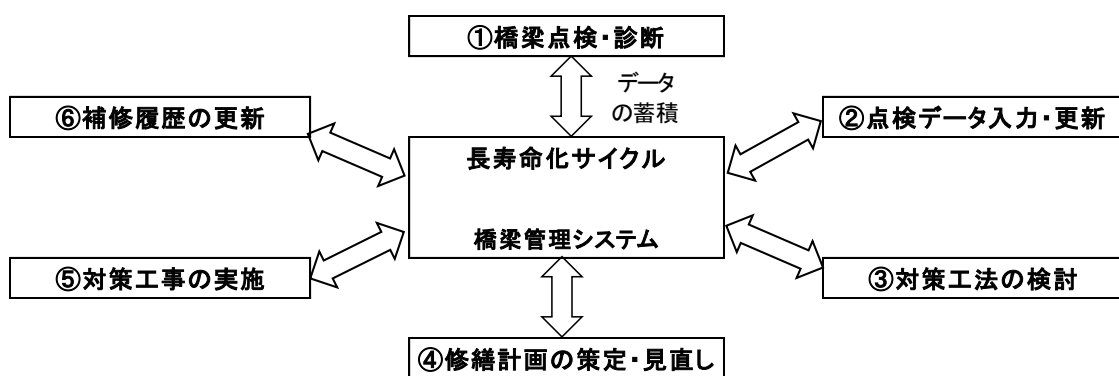
定期点検で行った損傷についての点検結果は、適切な方法で記録し蓄積しておかなければならない。

橋梁の長寿命化及び修繕・更新費用の平準化・縮減を目的としたメリハリのある維持管理を継続的に実施・改善していくために、橋梁諸元データや点検データを継続的に更新・蓄積し、管理橋梁の長寿命化計画により橋梁の保全を図る。

## 10) 長寿命化マネジメントサイクル

長寿命化計画を継続性のある取組みとするために、点検及び対策工事を実施するごとに、その結果を橋梁管理システムに反映していくことで橋梁ごとの適切な維持管理サイクルを構築します。

〈長寿命化マネジメントサイクル〉



### 11) 計画のリフレッシュ

長寿命化計画は、今後、定期的（概ね5年に1回）な点検を行い、必要に応じて対策内容やスケジュールの見直しを行っていきます。



2) 個別施設計画（橋梁）

個別施設計画（橋梁）										
個別施設整理番号	10112	林道台帳索引番号	36	施設管理者	福島市					
路線名	水沢線	林道種類及び区分	管理道	橋梁名	水沢橋					
施設の所在地	福島市町庭坂	起点からの距離		建設年度	1991					
供用年数	28	種別	PC橋	形式	コンクリート床版					
道路橋示方書	昭和53年版	橋格（設計荷重）	1等橋(20t)	橋下条件	水沢川					
施設概要	施設の規模	橋長（支間長）	12.54m		幅員（車道幅員）	6.2m(5.0m)				
	施設の構造等	上部工形式	PCプレテン桁橋							
			鋼製（使用鋼材）	—	塗装使用の有無	—				
		支承形式	ゴム支承		落橋防止の有無	無				
	橋台工形式	逆T式橋台			基礎形式	—				
橋脚工形式	—			海岸からの距離	—					
施設の目的利用実態等	林道水沢線の利用区域には、早期に整備すべき森林が多く存在することから、当該施設は森林組合等より頻繁に利用されている。また、当該林道は災害時等の迂回路としての機能も有している。									
施設の 状態等 の概要	点検診断日	令和1年7月19日								
	調査結果	橋台にクラック、遊離石灰が確認された。放置すると雨水が内部に侵入し内部鉄筋が腐食するなど、確実に劣化が進行することが見込まれる。								
	健全性の診断結果	Ⅲ （早期措置段階）	林業施業の大型トラックや林業用車両が通行することから、橋梁構造の安全性から速やかに補修等を行う必要がある。							
	劣化原因	大型車両の通行による損傷								
長寿命化計画の内容	計画期間	令和1年度～令和10年度								
	内容	ひびわれ補修工法による補修を行う。								
	実施予定期間	予防保全の観点から早期に対策を実施することが望ましいが、他橋梁との優先度を考慮して、令和4年度に実施する。								
	施設の優先度	中	林業施業に影響を及ぶため、優先度は「中」とした。							
対策費用（概算）	ひびわれ補修工 約1,000千円									
管理方法	長寿命化対策として、橋台のひびわれ補修工を早期に行うとともに、5年に1回の定期点検を行う。 また、排水施設の清掃等維持作業を適切に行う。									
	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
対策費用（百万円）	0			1.0		0				
対策の内容・実施期間	定期点検			補修工		定期点検				
備 考										
<p>○適切な補修を計画的に実施することで、橋梁の安全性が確保できる。</p> <p>○予算の平準化により、厳しい制約の中で計画的な補修が可能となる。</p> <p>○予防保全型対策費用約1,000千円、事後保全型対策費用約5,300千円</p> <p>○策定効果          予防保全を基本とした長寿命化計画の実施により、従来の事後保全的な維持管理と比較し、50年間で約5,300千円のコスト縮減が可能となります。</p>										

## 5 策定体制

〈計画策定担当部署〉 福島市農政部農林整備課

## 6 参考資料

- 1) 付録—1.1 「損傷評価基準」(予防保全型点検)〈林道橋〉  
林野庁 林道施設長寿命化対策マニュアル 出典
- 2) 付録—1.2 「損傷評価基準」(一般管理型点検)〈林道橋〉  
林野庁 林道施設長寿命化対策マニュアル 出典
- 3) 付録—2 一般管理型橋梁点検調書



付録－2 一般管理型橋梁点検調査

<林道橋>

林道水沢橋点検調書

点検年月日 令和元年(2019年)7月19日

— 目 次 —

橋梁諸元と総合検査結果	1
一般管理型橋梁 定期点検調査帳票	2
全体図・一般図	3
現地状況写真	4
部材番号図	8
損傷図	9
損傷写真台帳	10
点検帳票（PCT桁橋）	13
点検調書（チェックシート）	14

点検調書(その1) 橋梁の諸元と総合検査結果

フリガナ 橋梁名	ミズサワバシ 水沢橋		路線名	水沢線			道路種別	管理道	橋梁コード	10112	
所在地	自	福島市在庭坂字水沢前17-3番地	距離標	自	+		管轄	管内名称	県北	点検年月日	2019年7月19日
	至	福島市町庭坂字中ノ堂1-4番地		至	+			事務所名	県北農林事務所	点検者	福島市: 渡邊明、太田明典、遠藤純也

供用開始日	1991年12月	橋長 (m)	12.54	活荷重・等級	TL-20, 1等級			適用示方書	昭和53年					調査年	—		
上部構造形式	PCプレテン1桁橋			幅員	全幅員	6.2 m	地覆幅	歩道幅	車道幅・車線	車道幅・車線	歩道幅	地覆幅	中央帯	中央 分離帯	交通 条件	調査年	—
					有効幅員	5.0 m	0.6 m	—	5.0 m	1	—	—	0.6 m	—		—	交通 条件
下部構造形式	逆T式橋台			備考 (補修履歴等)											大型混入率	—	
基礎形式	—														荷重制限	—	
支承タイプ	ゴム沓			伸縮装置タイプ	排水型			防護柵高さ	0.79m		防水層有無	—	耐候性鋼材使用	—			

点検方法	橋台:はしご、桁下:遠望目視	昼間/夜間	昼間	関係機関協議	
------	----------------	-------	----	--------	--

総合 検査 結果	<p>本橋は、竣工後27年経過しており、主要部材については「損傷が認められないが、損傷が軽微で補修を行う必要がない」損傷が局部的に発生している程度である。                  下部工(A1橋台)に上流側L=1.5m,t=0.3mm、下流側L=1.8m,t=0.5mm乾燥収縮によるひびわれ及び壁側面に遊離石灰が見られ、ひびわれ補修等の補修対策が必要である。(前回点検時同じ状況)                  地覆に外的要因による欠損が見られ、「状況に応じて補修を行う必要がある」損傷と判定している。(前回と同じ状況)                  前回の点検でパラペットと路面の段差が35mmあったが、今回は段差なく擦り付けられていた。                  今後の対策案としては、損傷を生じないようにするためにも、橋面の水とその下面への漏水についての対策が必要である。</p>										

一般管理型橋梁 定期点検調査帳票

橋梁諸元と総合検査結果				
個別施設整理番号	林道台帳索引番号	林道の種類及び区分	路線区分	点検実施日
10112	36	管理道		2019年7月19日

橋梁名	水沢橋		路線名	水沢線		管轄	県北
所在地	自	福島市在庭坂字水沢前17-3番地	距離標	自	km		県北農林事務所
	至	福島市町庭坂字中ノ堂1-4番地		至	km		

供用開始日	1991年12月	活荷重・等級	TL-20,1等級	適用示方書	昭和53年			
橋長	12.54 m	総径間数	1 径間					
上部構造形式	PCプレテンI桁橋	下部構造形式	逆T式橋台	基礎形式	—			
交通条件	調査年		大型車混入率					
	交通量		荷重制限					
幅員	左側				中央帯	右側		
	全幅員	6.2 m	地覆幅	歩道幅	車道幅・車線	車道幅・車線	歩道幅	地覆幅
	有効幅員	5.0 m	0.6 m	— m	5.0 m	— m	m	m
海岸からの距離	m	緊急輸送路の指定		優先確保ルートの指定				
路下条件		施業計画	有・無					

総合検査結果	健全度 (橋単位)	III	(所見等) 橋台のクラック及び遊離石灰については、橋梁構造の安全性から速やかに補修等を行う必要がある。 地覆のコンクリート剥離は、維持修繕でモルタル補修を行う必要がある。		
	部材単位の健全度(各部材の最悪値を記入)				
	部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等 がわかるように記載)	
	上部構造	主桁	I		
		横桁	—		
		床版	—		
	下部構造	III	橋台A1側にクラック、遊離石灰	写真番号1 壁面に2箇所、縦のクラックあり 上流側壁側面に遊離石灰あり	
支承部	I				
その他	II	地覆上流側にコンクリート剥離	写真番号4 上流側地覆にコンクリートの欠損あり		

全体図・一般図

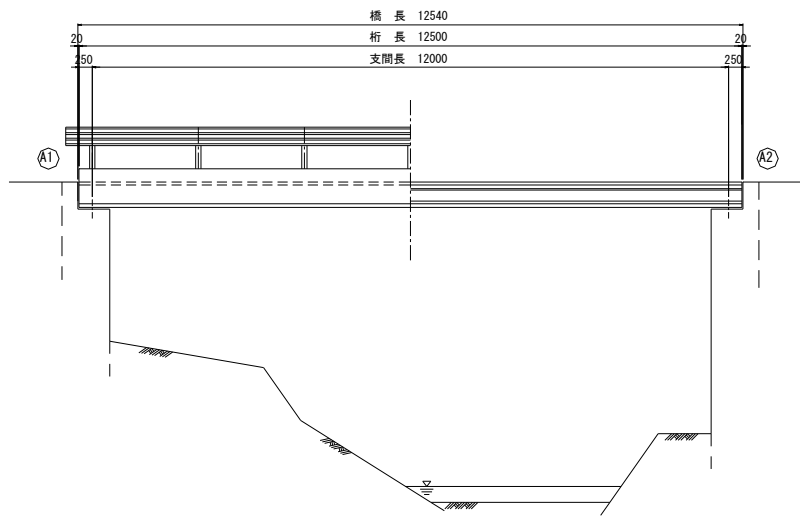
個別施設整理番号 10112

橋梁名 水沢橋

路線名 水沢線

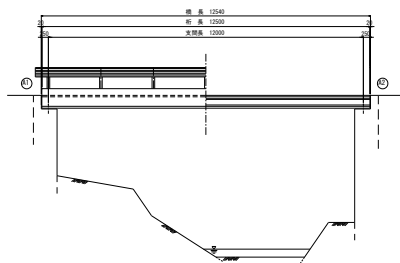
全体図

側面図

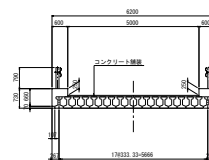


一般図

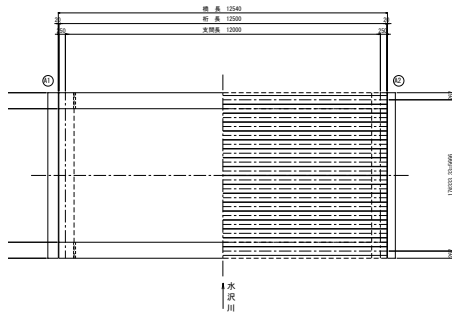
側面図



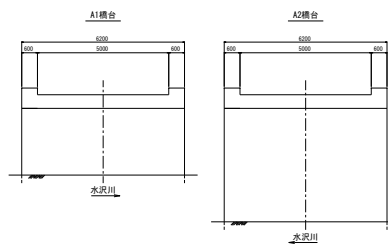
断面図



平面図



下部工正面図






現地状況写真		橋梁名	水沢橋	路線名	水沢線
個別施設整理番号					
	写真番号			1	
	径間番号			1	
	写真説明			起点側より	
	撮影年月日			2019年7月19日	
	メ モ				
	写真番号			2	
	径間番号			1	
	写真説明			終点側より	
	撮影年月日			2019年7月19日	
	メ モ				
	写真番号			3	
	径間番号			1	
	写真説明			上流側より	
	撮影年月日			2019年7月19日	
	メ モ				



現地状況写真		橋梁名	水沢橋	路線名	水沢線
個別施設整理番号	10112				
	写真番号			4	
	径間番号			1	
	写真説明			床版・橋台A1側	
	撮影年月日			2019年7月19日	
	メ モ				
	写真番号			5	
	径間番号			1	
	写真説明			床版・橋台A2側	
	撮影年月日			2019年7月19日	
	メ モ				
	写真番号			6	
	径間番号			1	
	写真説明			ゴム支承	
	撮影年月日			2019年7月31日	
	メ モ				



現地状況写真		橋梁名	水沢橋	路線名	水沢線
個別施設整理番号	10112				
		写真番号	7		
		径間番号	1		
		写真説明	橋名板		
		撮影年月日	2019年7月31日		
		メ モ			
		写真番号	8		
		径間番号	1		
		写真説明	河川名板		
		撮影年月日	2019年7月19日		
		メ モ			
		写真番号	9		
		径間番号	1		
		写真説明	橋名読み仮名板		
		撮影年月日	2019年7月19日		
		メ モ			

現地状況写真		橋梁名	水沢橋	路線名	水沢線
個別施設整理番号	10112				
	写真番号	10			
	径間番号	1			
	写真説明	竣工日板			
	撮影年月日	2019年7月19日			
	メ モ				
	写真番号	11			
	径間番号	1			
	写真説明	橋歴板			
	撮影年月日	2019年7月31日			
	メ モ				
	写真番号				
	径間番号				
	写真説明				
	撮影年月日				
	メ モ				

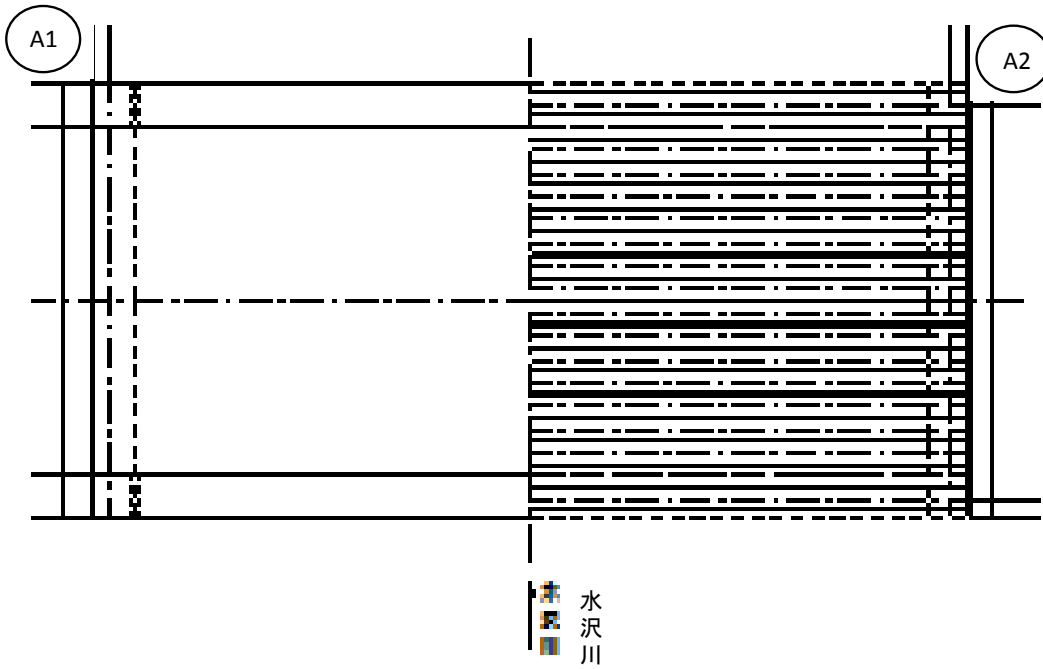
部材番号図

個別施設整理番号 10112

橋梁名 水沢橋

路線名 水沢線

橋台



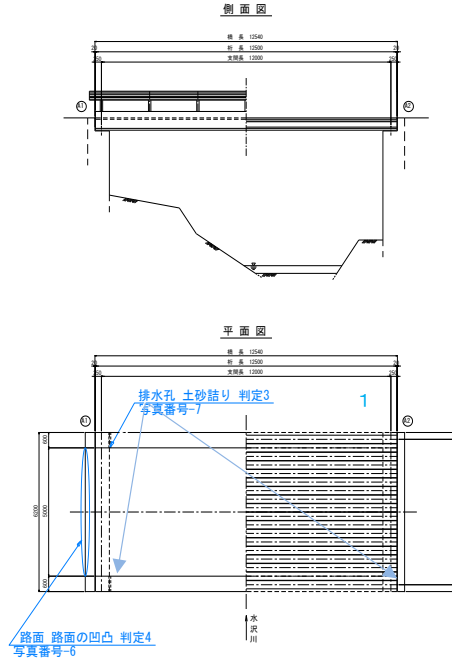
損傷図

個別施設整理番号 10112

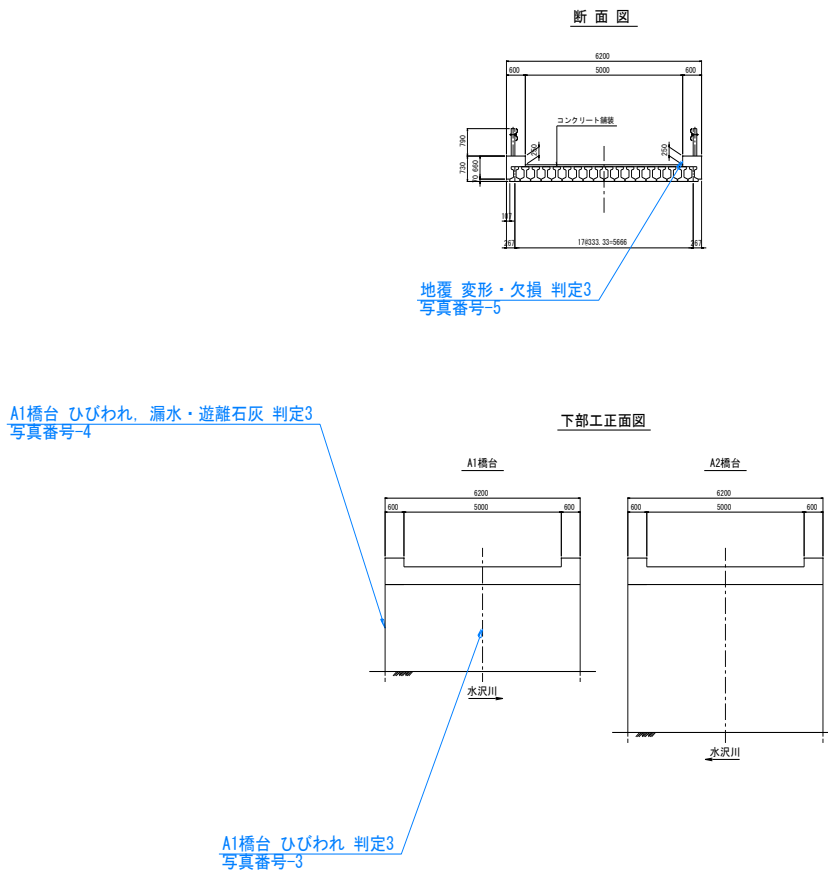
橋梁名 水沢橋

路線名 水沢線


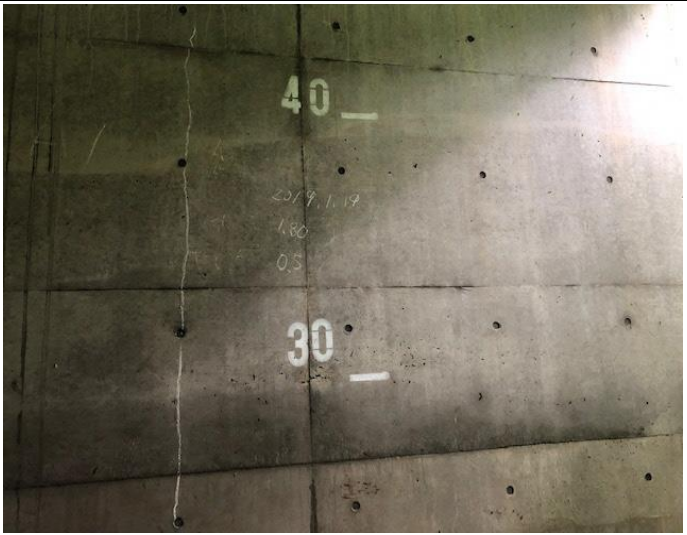

損傷図. 1




損傷図. 2






損傷写真台帳		橋梁名	水沢橋	路線名	水沢線
個別施設整理番号	10112				
	写真番号	1			
	径間番号	1			
	部材名称	A1橋台			
	部材番号				
	損傷の種類	ひびわれ			
	評価区分	Ⅲ			
	撮影年月日	2019年7月19日			
		メモ			
		上流側、壁前面にひびわれ (L=1.5m,t=0.3mm)が見られる。			
		写真番号	2		
径間番号		1			
部材名称		A1橋台			
部材番号					
損傷の種類		ひびわれ			
評価区分		Ⅲ			
撮影年月日		2019年7月19日			
		メモ			
		中央部、壁前面にひびわれ (L=1.8m,t=0.5mm)が見られる。			
		写真番号	3		
	径間番号	1			
	部材名称	A1橋台			
	部材番号				
	損傷の種類	遊離石灰			
	評価区分	Ⅱ			
	撮影年月日	2019年7月19日			
		メモ			
		A1橋台上流側の壁側面に遊離石灰が見られる。			



損傷写真台帳		橋梁名	水沢橋	路線名	水沢線		
個別施設整理番号	10112				写真番号	4	
	径間番号	1	部材名称	地覆	部材番号		
	損傷の種類	欠損	評価区分	Ⅱ	撮影年月日	2019年7月19日	
	メモ						
	上流側地覆に300x100の欠損が見られる。						
	写真番号	5	径間番号	1	部材名称	地覆	
	部材番号		損傷の種類	欠損	評価区分	Ⅱ	
	撮影年月日	2019年7月31日	メモ				
	上流側地覆に欠損が見られる。						
		写真番号	6	径間番号	1	部材名称	排水施設
		部材番号		損傷の種類	排水孔土砂堆積	評価区分	I
撮影年月日		2019年7月19日	メモ				
土砂堆積があったが、点検時撤去済							

損傷写真台帳		橋梁名	水沢橋	路線名	水沢線	
個別施設整理番号	10112				写真番号	7
					径間番号	1
					部材名称	排水施設
					部材番号	
					損傷の種類	排水孔土砂堆積
					評価区分	I
					撮影年月日	2019年7月19日
					メモ	
					土砂堆積があったが、点検時撤去済	
					写真番号	
					径間番号	
					部材名称	
					部材番号	
					損傷の種類	
					評価区分	
					撮影年月日	
					メモ	
					写真番号	
					径間番号	
					部材名称	
					部材番号	
					損傷の種類	
					評価区分	
					撮影年月日	
					メモ	



個別施設整理番号		10112										橋梁名		水沢橋					橋種		PCプレテン1桁橋				
径間番号												路線名		水沢線					点検日		2019年7月19日				
部位・部材		鋼部材の損傷			コンクリート部材の損傷			その他		共通					健全度(部材単位)		備考								
部材	部材番号・部位	腐食	亀裂	ゆるみ・脱落	破断	防食機能の劣化	ひびわれ	うき・剥離・鉄筋露出	漏水・遊離石灰	床版ひびわれ	遊間の異常	路面の凹凸	舗装の異常	支承の機能障害	定着部の異常	変色・劣化	漏水・滞水	変形・欠損	土砂詰まり	沈下・移動・傾斜	洗掘	対策区分の判定			
																						A	I		
主桁	01						a	a	a						a	a	a	a				A	I		
	02						a	a	a						a	a	a	a				A	I		
	03																								
横桁	01																								
	02																								
	:																								
床版	01																								
	02																								
	:																								
橋台	01	胸壁					a	a	a						a	a	a	a		a		A	I		
		縦壁					d	a	c								a	a	a		a		C2	III	A1側にクラック、遊離石灰
	基礎																								
	02	胸壁						a	a	a						a	a	a	a		a		A	I	
縦壁							a	a	a							a	a	a		a		A	I		
橋脚	01	梁																							
		柱																							
		基礎																							
支承	101	a	a	a	a	a								a			a	a	a	a		A	I		
	102	a	a	a	a	a								a			a	a	a	a		A	I		
	:																								
	201																								
	202																								
路面	防護柵	01	a	a	a	a	a												a			A	I		
		02	a	a	a	a	a													a			A	I	
	地覆	01						a	C	a							a		a				M	II	コンクリート剥離
		02						a	a	a							a		a				A	I	
	伸縮装置	01	a	a	a	a	a					a						a	a	a			A	I	
		02	a	a	a	a	a					a						a	a	a			A	I	
	舗装	01										a	a					a		a			A	I	
排水	01	a	a	a	a	a										a	a	a	c			B	I	排水部土砂堆積(点検時撤去)	
	02	a	a	a	a	a										a	a	a	c			B	I	排水部土砂堆積(点検時撤去)	
所見		<p>橋台のクラック及び遊離石灰については、橋梁構造の安全性から速やかに補修等を行う必要がある。</p> <p>地覆のコンクリート剥離は、維持修繕でモルタル補修を行う必要がある。</p> <p>舗装面の排水については、土砂が堆積しやすく、点検時等で撤去を行う必要がある。</p>																							

注:「部材・部位」欄は、必要に応じて増やして使用する。

点検調書(その4) チェックシート				径間番号									
フリガナ 橋梁名	ミズサワバシ 水沢橋		路線名	水沢線			道路種別	管理道	橋梁コード	10112			
所在地	自	福島市在庭坂字水沢前17-3番地	距離標	自	+		管轄	管内名称	県北	点検年月日	2019年7月19日		
	至	福島市町庭坂字中ノ堂1-4番地		至	+			事務所名	県北農林事務所	点検者	福島市:渡邊明、太田明典、遠藤純也		

橋梁点検のポイント

- 昭和30年代後半～40年代前半に架設された橋梁は要注意。(板厚の薄い構造の採用等、特に昭和39年示方書の床版は壊れやすい)
- 自動車が通過したときの異常な音や振動、たわみが認められるときは、伸縮装置、支承、鋼桁を重点的に確認し、詳細調査の有無を判断すること。
- 舗装の局部的な損傷は床版異常の兆候である。床版を重点的に点検し、詳細調査の有無を判断すること。
- 遠目から見て高欄や地覆が通っているか、橋脚に移動や傾斜がないか、橋梁全体の状況を確認すること。

部位・ 部材区分	点検箇所	点検項目	点検		判定					損傷の規模				写真番号	劣化 要因	部材別判定 番号記入
			未実施	不要	1.健全	2.対策不要	3.状況に応じ早めに対策	4.早急に補修補強	5.緊急対応の必要	無	小	中	大			
上部 構造	床版	◆ ① 床版下面に漏水、遊離石灰があるか	未	不	OK	—	遊離石灰あり、かつ錆汁なし	遊離石灰あり、かつ錆汁あり	—	無	局所	全体の1/2	全体			1
		◆ ② 下から見て、表面が剥がれているところがあるか	未	不	OK	—	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食軽微	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食著しい	—							
		◆ ③ 床版コンクリートにひびわれがあるか	未	不	OK	[ひびわれ幅] 主に0.1mm以下、かつ[ひびわれ間隔と性状] 1方向・間隔1.0m～0.5m	【鋼橋のコンクリート床版】：[ひびわれ幅]主に0.2mm以下、かつ[ひびわれ間隔と性状]格子状・間隔0.5m程度 【PC橋の床版、RC橋の床版】：[ひびわれ幅]主に0.2mm以上・部分的な角落ち、かつ[ひびわれ間隔と性状]格子状・間隔0.5m～0.2m	[ひびわれ幅] 主に0.2mm以上・連続的な角落ち、かつ[ひびわれ間隔と性状]格子状・間隔0.2m以下	コンクリート塊の抜け落ち有り							
	桁(コンクリート)	◆ ① 桁に漏水、遊離石灰があるか	未	不	OK	—	程度小、かつ遊離石灰あり、錆汁なし	程度大、かつ遊離石灰・錆汁あり	—	無	局所	全体の1/2	全体			1
		◆ ② 表面が剥がれているところがあるか	未	不	OK	—	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食軽微	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食著しい	PC鋼材の腐食・鉄筋の破断							
		◆ ③ コンクリートにひびわれがあるか	未	不	OK	[ひびわれ幅] RC 0.2mm未満、PC 0.1mm未満、かつ[ひびわれ間隔] 0.5m以上	[ひびわれ幅]RC 0.2mm以上0.3mm未満、PC 0.1mm以上0.2mm未満、かつ[ひびわれ間隔]0.5m未満、または[ひびわれ幅]RC 0.3mm以上、PC 0.2mm以上、かつ[ひびわれ間隔]0.5m以上	[ひびわれ幅] RC 0.3mm以上、PC 0.2mm以上、かつ[ひびわれ間隔] 0.5m未満	構造的な安全性を損ねるひびわれ							
		◆ ④ PC定着部に異常があるか	未	不	OK	—	—	定着部に錆汁を伴うひびわれ有り	定着部コンクリートが著しく剥離							

※ ◆が付いている項目は、橋梁の主部材や構造的な破損状況を確認するものであるため重点的に点検を行うこと  
 ※ 桁(鋼)は主桁、横桁を対象にし、対傾構、横構に損傷がある場合は「その他コメント」に記入する。  
 ※ 損傷の規模の反映について、健全度ランク2以上で、損傷の規模が「中」もしくは「大」である場合、健全度ランクを1つ上げることを基本とする。またこの補正を行った場合、部材別判定番号記入欄の規模反映を「規模反映：有」とする。

部位・部材区分	点検箇所	点検項目	点検		判定					損傷の規模				写真番号	劣化要因	部材別判定番号記入	
			未実施	不要	1.健全	2.対策不要	3.状況に応じ早めに対策	4.早急に補修補強	5.緊急対応の必要	無	小	中	大				
上部構造	桁(鋼)	◆ ① 亀裂や塗膜われがあるか	未	不	OK	—	塗膜われ有り、ただし長さがきわめて短く、さらに数が少ない	亀裂有り、または亀裂の疑いのある塗膜われ	鉄桁形式の主桁腹板の亀裂等、急激な進展によって構造安全性を損なう状況	無	局所	全体の1/2	全体			不	規模反映:無
		◆ ② ボルトのゆるみ、脱落している箇所があるか	未	不	OK	—	一群の5%未満	一群の5%以上	—								
		◆ ③ 錆びているか	未	不	OK	[損傷の深さ] 錆は表面的、かつ [損傷の面積] 局部的	[損傷の深さ] 著しい膨張または板厚減少、かつ [損傷の面積] 局部的	[損傷の深さ] 著しい膨張または板厚減少、かつ [損傷の面積] 全体的	鉄桁形式の桁端の腹板が著しい断面欠損等、構造安全性を著しく損なう状況								
支承	支承	◆ ① 本体の亀裂、錆、破損があるか	未	不	OK	—	塗膜われ有り、ただし長さがきわめて短く、さらに数が少ない	亀裂有り、または亀裂の疑いのある塗膜われ	支承の機能が著しく阻害されている	無	局所	全体の1/2	全体			1	規模反映:無
		◆ ② アンカーボルトのゆるみ、脱落している箇所	未	不	OK	—	—	ゆるみ・脱落有り	支承の機能が著しく阻害されている								
下部構造(起点側)	橋台 橋脚 基礎	◆ ① コンクリートにひびわれがあるか	未	不	OK	[ひびわれ幅] RC 0.2mm未満、PC 0.1mm未満、かつ [ひびわれ間隔] 0.5m以上	[ひびわれ幅] RC 0.2mm以上0.3mm未満、PC 0.1mm以上0.2mm未満、かつ [ひびわれ間隔] 0.5m未満、または [ひびわれ幅] RC 0.3mm以上、PC 0.2mm以上、かつ [ひびわれ間隔] 0.5m未満	構造的安全性を損ねるひびわれ	無	局所	全体の1/2	全体			材料劣化	3	規模反映:無
		◆ ② 剥離・鉄筋露出があるか	未	不	OK	—	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食軽微	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食著しい								構造的安全性を損ねる断面欠損	
		◆ ③ 漏水、遊離石灰があるか	未	不	OK	—	程度小、かつ遊離石灰あり、錆汁なし	程度大、かつ遊離石灰・錆汁あり								—	
		◆ ④ 亀裂や塗膜われがあるか(鋼部材)	未	不	OK	—	塗膜われ有り、ただし長さがきわめて短く、さらに数が少ない	亀裂有り、または亀裂の疑いのある塗膜われ								鋼製橋脚の横梁の腹板の亀裂等、急激な進展によって構造安全性を損なう状況	
		◆ ⑤ ボルトのゆるみ、脱落している箇所があるか(鋼部材)	未	不	OK	—	一群の5%未満	一群の5%以上								—	
		◆ ⑥ 錆びているか(鋼部材)	未	不	OK	[損傷の深さ] 錆は表面的、かつ [損傷の面積] 全体的	[損傷の深さ] 著しい膨張または板厚減少、かつ [損傷の面積] 局部的	[損傷の深さ] 著しい膨張または板厚減少、かつ [損傷の面積] 全体的								腐食により構造安全性を著しく損なう状況	
		◆ ⑦ 沈下・移動・傾斜があるか	未	不	OK	—	—	沈下・移動・傾斜有り								—	
	◆ ⑧ 河床洗掘されているか	未	不	OK	—	洗掘有り	フーチング全体が見えるような著しい洗掘	転倒等の危険性有り								規模反映:無	

※ ◆が付いている項目は、橋梁の主要部材や構造的な破損状況を確認するものであるため重点的に点検を行うこと

※ 桁(鋼)は主桁、横桁を対象にし、対傾構、横構に損傷がある場合は「その他コメント」に記入する。

※ 損傷の規模の反映について、健全度ランク2以上で、損傷の規模が「中」もしくは「大」である場合、健全度ランクを1つ挙げることを基本とする。またこの補正を行った場合、部材別判定番号記入欄の規模反映を「規模反映:有」とする。

判定上の目安 判定4:5年程度で補修補強を実施

判定5:緊急工事が必要

部位・部材区分	点検箇所	点検項目	点検		判定					損傷の規模				写真番号	劣化要因	部材別判定番号記入
			未実施	不要	1.健全	2.対策不要	3.状況に応じ早めに対策	4.早急に補修補強	5.緊急対応の必要	無	小	中	大			
下部構造（終点側）	橋台 橋脚 基礎	◆ ① コンクリートにひびわれがあるか	未	不	OK	[ひびわれ幅] RC 0.2mm未満、PC 0.1mm未満、かつ [ひびわれ間隔] 0.5m以上	[ひびわれ幅] RC 0.2mm以上0.3mm未満、PC 0.1mm以上0.2mm未満、かつ [ひびわれ間隔] 0.5m未満、または [ひびわれ幅] RC 0.3mm以上、PC 0.2mm以上、かつ [ひびわれ間隔] 0.5m以上	[ひびわれ幅] RC 0.3mm以上、PC 0.2mm以上、かつ [ひびわれ間隔] 0.5m未満	構造的な安全性を損ねるひびわれ	無	局所	全体の1/2	全体			1
		◆ ② 剥離・鉄筋露出があるか	未	不	OK	—	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食軽微	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食著しい	構造的な安全性を損ねる断面欠損							
		◆ ③ 漏水、遊離石灰があるか	未	不	OK	—	程度小、かつ遊離石灰あり、錆汁なし	程度大、かつ遊離石灰・錆汁あり	—							
		◆ ④ 亀裂や塗膜われがあるか（鋼部材）	未	不	OK	—	塗膜われ有り、ただし長さがきわめて短く、さらに数が少ない	亀裂有り、または亀裂の疑いのある塗膜われ	鋼製橋脚の横梁の腹板の亀裂等、急激な進展によって構造安全性を損なう状況							
		◆ ⑤ ボルトのゆるみ、脱落している箇所があるか（鋼部材）	未	不	OK	—	一群の5%未満	一群の5%以上	—							
		◆ ⑥ 錆びているか（鋼部材）	未	不	OK	[損傷の深さ] 錆は表面的、かつ [損傷の面積] 全体的	[損傷の深さ] 著しい膨張または板厚減少、かつ [損傷の面積] 局部的	[損傷の深さ] 著しい膨張または板厚減少、かつ [損傷の面積] 全体的	腐食により構造安全性を著しく損なう状況							
		⑦ 沈下・移動・傾斜があるか	未	不	OK	—	—	沈下・移動・傾斜有り	—							
	◆ ⑧ 河床洗掘されているか	未	不	OK	—	洗掘有り	フーチング全体が見えるような著しい洗掘	転倒等の危険性有り								
落橋防止（起点側）	① 落橋防止システムの異常	未	不	OK	—	局部的変形、かつ一部欠損	—	第三者等への障害の懸念がある状況	無	局所	全体の1/2	全体			不 規模反映：無	
落橋防止（終点側）	① 落橋防止システムの異常	未	不	OK	—	局部的変形、かつ一部欠損	—	第三者等への障害の懸念がある状況	無	局所	全体の1/2	全体			不 規模反映：無	
路上	高欄	① 変形・欠損、破断（事故等によって壊されているか）	未	不	OK	—	局部的変形、かつ一部欠損	局部的著しい変形、かつ一部著しい欠損	高欄が大きく変形しており、第三者等への障害の懸念がある状況	無	局所	全体の1/2	全体			1
		② 錆、亀裂、ボルトのゆるみがあるか（鋼部材）	未	不	OK	機能的な影響無し	[損傷の深さ] 著しい膨張または板厚減少、かつ [損傷の面積] 局部的	[損傷の深さ] 著しい膨張または板厚減少、かつ [損傷の面積] 全体的	ボルトのゆるみ等により、第三者等への障害の懸念がある状況							
		③ ひびわれ、うき、剥離、鉄筋露出があるか（コンクリート部材）	未	不	OK	機能的な影響無し	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食軽微	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食著しい	うきによるコンクリート塊の落下で、路下の第三者等へ危害を与える恐れが高い状況							
		④ 歩行者の通行に危険と思われるところがあるか	未	不	OK	—	—	有	高欄が破断しており、第三者等への障害の恐れがある状況							

※ ◆が付いている項目は、橋梁の主部材や構造的な破損状況を確認するものであるので重点的に点検を行うこと

※ 桁（鋼）は主桁、横桁を対象にし、対傾構、横構に損傷がある場合は「その他コメント」に記入する。

※ 損傷の規模の反映について、健全度ランク2以上で、損傷の規模が「中」もしくは「大」である場合、健全度ランクを1つ挙げることを基本とする。またこの補正を行った場合、部材別判定番号記入欄の規模反映を「規模反映：有」とする。

判定上の目安 判定4：5年程度で補修補強を実施

判定5：緊急工事が必要

部位・部材区分	点検箇所	点検項目	点検		判定					損傷の規模				写真番号	劣化要因	部材別判定番号記入		
			未実施	不要	1.健全	2.対策不要	3.状況に応じ早めに対策	4.早急に補修補強	5.緊急対応の必要	無	小	中	大					
路上	地覆・緑石	① ひびわれ、遊離石灰等があるか	未	不	OK	最大ひびわれ幅が0.05mm以下（ヘアークラック程度）	程度小、かつ遊離石灰あり、錆汁なし	程度大、かつ遊離石灰・錆汁あり	—	無	局所	全体の1/2	全体	5		3	規模反映:無	
		② うき、剥離、鉄筋露出があるか	未	不	OK	—	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食軽微	剥離・鉄筋露出あり、かつ鉄筋腐食著しい	—	無	局所	全体の1/2	全体					
		③ 変形、欠損（事故等によって壊されているか）	未	不	OK	—	局部的変形、かつ一部欠損	局部的著しい変形、かつ一部著しい欠損	第三者等への障害の懸念がある状況	無	局所	全体の1/2	全体					
	舗装	① 路面の凹凸（橋軸方向（縦断方向）に段差があるか）	未	不	OK	—	段差量小（20mm未満）	段差量大（20mm以上）	路面に著しい凹凸があり、第三者等へ障害を及ぼす懸念がある状況	無	局所	全体の1/2	全体		材料劣化	1	規模反映:無	
		② 舗装の異常（穴、クラックがあるか）	未	不	OK	—	有（ひびわれ幅5mm以上）	—	床版の土砂化による路面陥没によって交通に障害が発生する懸念がある状況	無	局所	全体の1/2	全体					
	伸縮装置	① 伸縮継手に損傷や変形があるか	未	不	OK	—	局部的変形、かつ一部欠損	—	路面に著しい凹凸があり、第三者等へ障害を及ぼす懸念がある状況	無	局所	全体の1/2	全体			1	規模反映:無	
		◆ ② 遊間が異常に離れているか、またはほとんど無いのか	未	不	OK	—	左右の遊間が異なる	遊間無し・遊間が異常に広い	遊間が異常に広がり、第三者等へ障害を及ぼす懸念がある状況	無	局所	全体の1/2	全体					
	照明施設	① 本体の亀裂、錆、破損があるか	未	不	OK	—	塗膜われ有り、ただし長さがきわめて短く、さらに数が少ない	亀裂有り、または亀裂の疑いのある塗膜われ	第三者等への障害の懸念がある状況	無	局所	全体の1/2	全体			不	規模反映:無	
	排水施設	排水装置	① 路面の排水ますが詰まっているか	未	不	OK	—	有	—	—	無	局所	全体の1/2	全体	7		4	規模反映:有
			② 変形・欠損、破断（蓋、配水管等が破損しているか）	未	不	OK	—	局部的変形、かつ一部欠損	—	—	無	局所	全体の1/2	全体				
③ 流末処理の問題の有無（構造物、周辺施設への漏水、滞水等）			未	不	OK	—	有	—	—	無	局所	全体の1/2	全体					
点検たて部材																		
その他コメント	橋台のクラック及び遊離石灰については、橋梁構造の安全性から速やかに補修等を行う必要がある。																	
	地覆のコンクリート剥離は、維持修繕でモルタル補修を行う必要がある。																	
	舗装面の排水については、土砂が堆積しやすく、点検時等で撤去を行う必要がある。																	

※ ◆が付いている項目は、橋梁の主部材や構造的な破損状況を確認するものであるため重点的に点検を行うこと

判定上の目安 判定4：5年程度で補修補強を実施

※ 桁（鋼）は主桁、横桁を対象にし、対傾構、横構に損傷がある場合は「その他コメント」に記入する。

判定5：緊急工事が必要

※ 損傷の規模の反映について、健全度ランク2以上で、損傷の規模が「中」もしくは「大」である場合、健全度ランクを1つ挙げることを基本とする。またこの補正を行った場合、部材別判定番号記入欄の規模反映を「規模反映：有」とする。